

副院長に聞く

副院長（医療安全統括責任者） **とくだ かずひこ**
得田 和彦



医療安全管理室の活動



『医療安全』という言葉をご存じでしょうか？小生が若い医師として走り回っていたころにはまったく存在しなかった概念です。しかし、今ではほとんどの医療機関に『医療安全』を担う部署が存在し、安全・安心の医療が提供できるよう専任スタッフが活動しています。そのおおまかな活動をご紹介します。

医療行為を行う過程で医療事故が生じる場合があります。

例えば、外来でAさんに点滴を行う過程を考えてみます。「Aさん」と呼び出したときに、信じられない話ですが、Bさんが「はい」と返事をする場合があります。これで患者誤認というミスが生じます。もちろん、同姓同名による患者誤認が生じることもあります。また、点滴の穿刺部がしびれたり、点滴室に向かう途中で転倒し足を骨折することもあります。更に、点滴によるアレルギーなどの副作用が生じることもあります。

このように、外来の点滴ですら様々な医療事故が起こりえます。ましてや、複数の職種が複雑に絡み合った現代医療においては、常に医療事故と隣り合わせになっているのです。しかも、残念なことに『人は誰でも間違える』ものです。従って、ミスを完全になくすことは不可能ですし、転倒やアレルギーなどの思いがけない事象も完全に防げるものではありません。

しかし、この医療事故を限りなく少なくすることは可能です。富山ろうさい病院では、石黒医療安全管理者を中心とした医療安全管理室がこの重責を担っています。

具体的には、①全職員より医療事故を収集し分析⇒②それに対する対策を立案⇒③対策法の周知徹底⇒④その効果の評価⇒⑤再度、対策を立案⇒③⇒④⇒・・・という作業を継続しています。もちろん、医療事故には至らなかった場合や未然に防げた事象も収集し分析しています。また、全国のろうさい病院や富山県内の公的病院とも連携を取り、常に医療事故に関する情報を収集しています。そして、より良い医療安全システムを構築し続けています。

実際、あらゆる医療行為の作業手順が再検討され、数多くのマニュアルが作られました。また、様々な医療器具もより安全なものへと改善されています。これらにより、医療事故は発生しにくくなり、安全・安心な医療の提供という目標に向かって着実に進んでいます。

最終的には、『医療安全文化』が病院に根付き、更に発展してゆくことを目指しています。

医療安全は、医療機関だけの問題ではありません。患者さんを含め社会全体で取り組む問題です。皆様のご協力をお願い致します。まずは、診察時や検査時には自分の名前と生年月日を名乗って下さい。それが診療の第一歩です。

発行：独立行政法人労働者健康安全機構 富山ろうさい病院 地域医療連携室

富山ろうさい病院だよりは、当院ホームページ（URL <https://www.toyamah.johas.go.jp/dayori/>）

にも掲載しています。

【お問い合わせ先】TEL(0765)-22-1280（病院代表）

E-mail chiiki2@toyamah.johas.go.jp



▶バックナンバーはこちらの

QRコードからも確認できます。